



はあとふる ふくしま

特集 介護現場における週休3日制を導入した働き方

お知らせ 運営適正化委員 選考委員会委員候補者の公示

「いつもありがとうね」
「私のほうこそありがとう
ございます」
ゆったりと流れる時間の
なかで、はあとふるな
こころの声が届いてきます。

(グループホームあいの里・郡山市片平町)



目の不自由な方のために「はあとふるふくしま」は音訳版および点訳版を作成しています。



「はあとふるふくしま」は作成経費の一部に、共同募金配分金及び特別賛助会員の寄付金を使用しています。

介護現場における週休3日制を導入した働き方

少子高齢化によって日本の生産年齢人口は年々減少しています。
2040年には総人口の35%が高齢者となり、
介護人材が約69万人不足するという予測もあります。
今回の特集では、多様な働き方を実現し人材を有効活用する
「週休3日制」について導入実例と併せてご紹介します。

（ 多様な働き方・柔軟な勤務体制 ）



図1 介護現場における働き方変化のイメージ図



日本では、生産年齢人口が減少傾向にあり、介護の現場においても中年、主婦、学生など様々な層に人材を求め、多様な働き方や短時間勤務などの柔軟な勤務体制をめざす取組が進んでいます。

こうした中、特に注目されている働き方の一つが「週休3日制」です。これは文字通り「週の休みが3日間ある」勤務体制です。たとえば、こ

れまで「1日8時間労働×週5日勤務」で働いていた場合、週休3日制になると、「1日10時間労働×週4日勤務」または「1日8時間労働×週4日勤務」のいずれかが考えられます。日本の場合、労働時間の維持や給与水準の確保ということを総合的に勘案し、「1日10時間労働×週4日勤務」体制を採用する事業所が多く見受けられます（図1）。

介護の現場では今、
多様な働き方が求められています



福島県では「週休3日制」に 取り組む施設をサポート

福島県では、令和3年度から多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進による介護人材の確保・定着を目的として「週休3日制」をモデル的に導入する介護施設等への支援を行っています。現在、この支援事業を利用して、5つの事業所が「週休3日制」を導入しました。これまでの動きを、福島県保健福祉部 社会福祉課 福祉・介護人材担当主事の岸波英助さんに伺いました。

週休3日制は介護人材不足を解決する 手段の一つと考えています

福島県の介護の現状を見てみると、高齢化に伴い今後ますます介護ニーズが増加する一方、人口の減少などで介護職員の確保が困難となってきています。限られた人員で対応しなければならぬため、勤務時間や休暇取得といったシフトを上手に組み立てながら、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方を導入することが必要と考えています。県が令和3年度からモデル事業として実施している週休3日

制導入支援
事業は、介護
施設の業務



見直しや省力化を進め、人員数はそのまま週休3日制に移行できる仕組みづくりを支援するものです。県では、これまでの導入事例を基に「週休3日制の導入手引き」を作成しました。ホームページにも掲載しておりますので、ぜひ、施設運営の参考にしたいと考えています。

← 福島県「週休3日制導入支援事業」についてこちらからアクセス
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025a/syuukyuu.html>



ワーク・ライフ・バランスはなぜ必要か？

週休3日制が注目される理由の一つとして「ワーク・ライフ・バランス」が挙げられます。仕事だけではなくプライベートも重視する傾向は、若者だけではなく全年齢層に広がっており、趣味や自己啓発、ボランティア活動、子育てや介護など、仕事とプライベートの調和を図ることで、ワーク・ライフ・バランスの充実が期待されています。

■ ワーク・ライフ・バランスが充実すると

● 人材の確保と定着率向上

残業が少ない、休暇がきちんと取れる、仕事も生活も充実できる、といった働きやすい職場に人材が集まり、長く働き続ける可能性が高くなります。

● 労働生産性の向上

職員の満足度が高いと、仕事への意欲が高まり滞りなく仕事を進められるようになります。そのた

め効率化が図られ、労働生産性が向上する」という効果があるとされています。

● 経費削減

時間管理を徹底し残業を減らすことができれば、残業代の削減だけでなく、長時間労働が原因で起こるメンタル不調などによる休職のリスクを減らすこともできます。

● 事業所イメージの向上

出産・子育て・介護など、働きやすい取組が充実している事業所は、「職員を大切にしている」イメージが向上し、働いてみたいと応募するきっかけにつながります。



週休3日制導入にあたっての留意点

週4日・1日10時間働く「週休3日制」は、管理者にとっても職員にとっても大きな変化をもたらしています。ここでは週休3日制のメリットと留意点について見ていきます。

メリット

求人への応募が増えることが
期待される



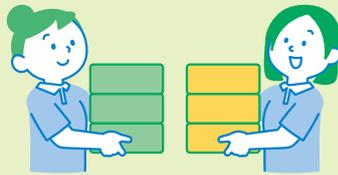
仕事とプライベートが
両立できる



休み(公休)が増える



勤務時間が
均一になる



留意点

日中・夜間の働く時間が
増えるため
健康管理が大切



1人あたりの
業務が増えるため、
これまで以上に
情報共有が必要



職員全員が新体制導入へ対応するのに
時間を要することも



介護業界における「週休3日制」の可能性

上記のように、週休3日制はメリットがある一方で、留意すべき点もあります。そのため、介護業界だけでなく一般企業においても試験的に導入する企業が増えつつありますが、その施設・事業所によってどんな働き方が適しているのか検討する必要があります。

介護業界において“様々な働き方”ができる現場が少しずつ増えていることにより、今後の展開に期待ができると考えられます。次頁では、実際に福島県内で「週休3日制」を導入した事業所の導入の流れや導入後の業務の様子をご紹介します。



週休3日制の導入実例 株式会社あいの里（郡山市）

■働きやすい環境づくりの一環として 週休3日制を導入

「当社の代表が、週休3日制について情報を得たことが導入のきっかけでした。職員の働きやすい環境づくりという観点からスタートしました」と経緯を振り返る取締役の塚野さん。その後、県のモデル事業に採用となり、「グループホームあいの里」で他の事業所より先行して導入が始まり、職員への説明会、職員アンケート、管理者と職員との個別面談など、導入に向けた準備が着々と進められました。

■休みが1.5倍以上に増えても給与額は以前と変わりません

グループホームあいの里の正社員は、以前の週休2日制では月あたり8日休みでしたが、週休3日制に移行して月あたり13日休みとなりました。

図2 シフトによる働き方の変化



た。勤務時間は9時間半に統一し、働く時間が長くなった分休憩を1時間、15分×2回の計1時間半取ることを徹底するようにしました。夜勤は、従来16時から翌朝10時まででしたが、夜10時から翌朝9時までとなり、勤務時間が7時間短くなりました。年間休日は、シフトによる156日にリフレッシュ休暇の5日を加えると161日になります(図2)。休日比以前と比べ1.5倍以上に増えても、給与額は以前と変わらずに支給されています。

■導入前は不安や反対がありました ですが導入後はすっかり 聞かれなくなりました



株式会社あいの里 取締役 管理部 部長 つかの えりこ 塚野 江里子 さん
株式会社あいの里 管理者 えんどう じん 遠藤 仁 さん

「導入前のアンケート調査では、週休3日制に対する不安や反対の声が多くありました。導入後1カ月は『疲れた』という言葉が多く聞かれましたが、2カ月、3カ月と経つにつれ体も業務の進め方にも慣れ、週休3日制に対する不満の声はすっかり聞かれなくなりました」と現場の様子を話す管理者の遠藤さん。実際に働く職員からは「1時間休憩が取りやすくなり、夜勤は以前より負担が少なくなった(50代・女性)」「プライベート

■週休3日制の導入を きっかけによりいきいきと 働ける職場に

の時間が増えたため、したい事や今までできなかった事が出来るようになった(20代・男性)などといった声が聞かれます。

「グループホームあいの里を先行して進めた後に、他の事業所でも今年の4月から週休3日制を導入しています。休みが多いと温泉や旅行に行くなどのプライベートの時間も充実しているようで、そのお土産を食べながら職員間のコミュニケーションもさらに弾むようになりました」と塚野さん。「週休3日制の導入にあたっては、1日の働く時間が長くなるため、定められた休憩をきちんと取るようにし、無理なく勤務できるようにしました。それに加えて、3日制の導入に伴う職員へのアンケート調査で色々な業務の課題も洗い出され、3日制の導入以外の部分も改善できたことが大きいですね」と遠藤さん。週休3日制の導入をきっかけに、グループホームあいの里はよりいきいきと働ける職場になっているようです。

運営適正化委員会 委員等候補者選考委員会委員候補者の公示

福祉サービス利用援助事業の適正な運営や福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するために設置されている運営適正化委員会（社会福祉法第83条）の委員の任期が令和6年9月24日で満了となるため、社会福祉法施行令第15条第3項に基づき、都道府県社会福祉協議会の代表者が選考委員会の同意を得て運営適正化委員会委員を選任いたします。

この度、本会では関係者の意見を踏まえ、選考委員会委員の候補者を下記のとおり選任いたしましたので、お知らせいたします。

なお、選考委員会委員の選任についてご意見のある方は、下記により意見書を提出いただきますようお願い申し上げます。

令和6年8月9日

社会福祉法人
福島県社会福祉協議会
会長 北村 清士



記

- 委員の任期
選任された日から2年
- 委員候補者

氏名	性別	年齢	選考の理由	選考区分
いとう てつお 伊藤 哲雄	男	73	西会津町民生児童委員協議会の会長であり、県内の民生委員児童委員定数4,853名で組織する県民生児童委員協議会の副会長である。常に地域住民の状況を把握し、必要な援助を行う立場にある民生児童委員として活躍している。	公益を代表する委員
ふなやま しんご 舟山 信悟	男	66	福祉に関する相談援助を行う専門職の組織である県社会福祉士会の副会長であるとともに、障がい者福祉施設の運営や県内の各種研修会の講師を務めるなど、長く社会福祉に携わっている。	公益を代表する委員
すずき やすお 鈴木 泰雄	男	78	会員総数約58,000名を数える県老人クラブ連合会の会長として、永年にわたり健康づくり活動やボランティア活動を積極的に実践している。地域の高齢者の代表的存在である。	福祉サービスの利用者 を代表する委員
さいとう としぞう 齋藤 俊藏	男	71	身体障がい者が生きがいをもって社会活動できる地域共生社会の実現を目指し、障がい者の福祉向上に取り組んでいる県身体障がい者福祉協会の会長である。	福祉サービスの利用者 を代表する委員
ほし こういちろう 星光 一郎	男	63	特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等を経営する社会福祉法人愛星福祉会の理事長であり、また県内159法人を会員とする県社会福祉法人経営者協議会の会長である。社会福祉施設を経営する立場の代表的存在である。	社会福祉事業を 経営する者を 代表する委員
きや なおと 木谷 直人	男	76	県内59市町村社会福祉協議会で組織する県市町村社会福祉協議会連絡協議会の副会長であり、また伊達市社会福祉協議会の会長である。市町村社会福祉協議会は地域福祉推進の要としての役割を担っており、介護をはじめとした種々の福祉サービスを展開している。	社会福祉事業を 経営する者を 代表する委員

- 意見書（用紙）の配布及び提出先
(1) 社会福祉法人福島県社会福祉協議会
(2) 県内各市町村社会福祉協議会
- 意見書の提出期限
令和6年8月23日（金）正午
- 本件の公示期間
令和6年8月9日（金）～令和6年8月22日（木）
- 本件に関するお問い合わせ先
社会福祉法人福島県社会福祉協議会（総務企画課）
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地
TEL 024-523-1251 FAX 024-523-4477



赤い羽根で ささえあい

社会福祉法人 福島県共同募金会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 (福島県総合社会福祉センター内)
電話 024-522-0822 FAX 024-528-1234
メールアドレス akaihane@axelocn.ne.jp
ホームページ <https://akaihane-fukushima.or.jp/>

福島県赤い羽根共同募金助成事業 (一般公募) 助成先紹介

福島県共同募金会では、安心・安全で住みよい福祉のまちづくりや地域の福祉課題を解決するために活動するボランティアグループやNPO等の支援・育成を目的に、一般公募による助成事業を行っております。

今年度は、令和6年4月1日から5月31日までの間に公募をした結果、6団体よりご応募をいただきましたが、去る7月9日開催の配分委員会において厳正に審査した結果、以下のとおり3団体に助成することが決定いたしました。

助成金の原資には、令和5年度共同募金運動(実施期間:令和5年10月1日から令和6年3月31日まで)で県民の皆様、企業の皆様、関係機関・団体の皆様のご協力によりお寄せいただいた募金の一部が活用されています。

ご寄付をいただいた皆様には改めて御礼を申し上げますとともに、福島県共同募金会では、今後とも地域の皆さまが主体となった様々な福祉活動を応援していきたいと考えておりますので、変わらぬご支援とご協力をお願いいたします。

福島市

チャイルドラインふくしま

オンラインチャット相談等のための
備品整備事業(ノートパソコン)

郡山市

要約筆記こおりやま

要約筆記のためのパソコン整備事業

いわき市

特定非営利活動法人 ままは一と

重症心身障がい児者・医療的ケア児者と
地域をつなぐミニコンサート実施事業

 この助成事業の原資には、令和5年度共同募金運動で寄せられた募金が役立てられています。

運営適正化委員会について

平成12年の社会福祉法の改正により、福祉サービスは、利用する人が必要なサービスを自分で選び、事業者と契約を結んで利用する仕組みに変わりました。福祉サービスの利用者と福祉施設・事業所は「対等」な関係となりました。加えて、利用者の権利を擁護するため、その役割を担う第三者機関として「運営適正化委員会」が各都道府県に設置されました。

運営適正化委員会は、社会福祉法第83条にあるように、①福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保 ②福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な解決を担っています。

運営適正化委員会の主な役割

1 日常生活自立支援事業 (あんしんサポート)の運営監視

「日常生活自立支援事業(あんしんサポート)」は、認知症などにより判断能力が十分でない方を援助する事業です。福祉サービスや利用者の財産管理が適切に行われているかどうかを調査し、必要に応じて、実施主体(福島県社会福祉協議会)に助言・勧告を行います。

2 福祉サービスに関する 苦情の解決

福祉サービスの内容が契約した内容と違う、職員の対応・態度・言葉遣いが悪い、何度言っても改善してくれない、そのほか要望があるとき等々、利用者と福祉施設・事業所との話し合いでは解決が困難な場合などに、専門知識を備えた委員が中立な立場から解決方法を検討し、苦情解決に努めます。

お問い合わせ・苦情相談の受付先

福島県運営適正化委員会
(福島県総合社会福祉センター内)
電話・FAX 024-523-2943

運営適正化委員会
ホームページ



8月号の「みらふく」は
お休みとなります。
来月号をお楽しみに。



県社協からのお知らせ

第78回 福島県社会福祉大会のご案内

これまで多年にわたり社会福祉活動の発展に功労のあった方々を顕彰し、その活躍を期待するとともに、本県地域福祉の更なる充実に向けた啓発を図る機会として開催します。

期日/令和6年11月14日(木)

日程/	時間	12:00	13:00	14:00	14:20	15:40
	大会概要		受付	記念講演	休憩	式典

会場/郡山ユラックス熱海 〒963-1309 郡山市熱海町熱海2丁目148-2

記念講演/演題「誰一人取り残されない地域社会を目指して」

講師 認定NPO法人自立生活センター・もやい 理事長 おおいし れん 大西 連 氏



昨年度(第77回大会)の様子

お問い合わせ先 福島県社会福祉協議会 総務企画課(社会福祉大会担当)
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 電話 024-523-1251 FAX 024-523-4477

親子で楽しく学ぼう フクシとカイゴのしごと ~高齢者施設の親子見学会~

小学4、5、6年生とその保護者を対象に県内5カ所で特別養護老人ホームの見学会を行います。介護の仕事について楽しく学んでみませんか?

- ① 県北コース 8月31日(土) 特別養護老人ホーム 信夫の里
- ② 県中コース 8月18日(日) 特別養護老人ホーム 下亀田紀行
- ③ 県南コース 9月 8日(日) 特別養護老人ホーム 小峰苑

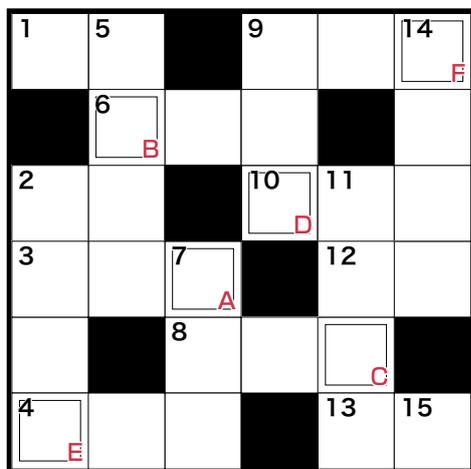
- ④ 会津コース 9月1日(日) 特別養護老人ホーム 宮川荘
 - ⑤ 浜通りコース 9月7日(土) 特別養護老人ホーム サニーポート小名浜
- 申込締切/各コース開催の1週間前まで
定員/各コース親子10組まで 申込フォーム▶
詳しくは福島県福祉人材センターのホームページへ <https://f-fjc.com/>



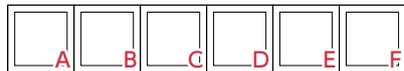
お問い合わせ・お申し込み先 福島県福祉人材センター 電話 024-521-5662



クロスワードにチャレンジ!



全部できたら二重ワクの文字をABC順に読んでいくと、それが答えです。



ヨコのカギ

- ① ⇄負け
- ② 将棋で取られたら負け
- ③ 10年=1〇〇〇
- ④ 動物のオスとメスの1組。漢字で「番」
- ⑥ 夏祭りや花火大会の定番ファッション
- ⑧ 呪文を唱えて起こす超常現象
- ⑨ 五・七・五・七・七
- ⑩ 青+黄色=?
- ⑫ 相撲で互いに下手を差して組み合う体勢
- ⑬ 最下位

タテのカギ

- ② 卵の黄色+ケチャップの赤が食欲そそる洋食
- ⑤ 町〇〇。〇〇人民共和国
- ⑦ ⇄兄弟
- ⑨ 和室に敷かれています
- ⑪ カレンダーの数字は青で書かれてたりします
- ⑬ サイコロの□が出るコレは1/6

応募方法 ハガキまたはEメールにパズルの答えと ①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、業種 ②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望を全てご記入の上、ご応募ください。
締切 令和6年9月13日(金)
宛先 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 社会福祉法人 福島県社会福祉協議会「はあとふる・ふくしまパズル係」

メールでの応募はこちら!



正解者の中から
抽選で3名に
プレゼントが当たる!



今月のプレゼント

ワークコスモス (郡山市)

4種のどうぶつクッキーとラスクの詰め合わせセット

当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

多数のご応募ありがとうございました

7月号の正解 「サンポガテラ」(散歩がてら)

※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。
※本誌に対するご意見、ご感想、ご要望の一部は、「読者のおたより」に掲載させていただく場合もございます。

6月号に寄せられた読者のおたよりから

借世帯の個別訪問などもそうですが、支援にはアウトリーチが重要だと理解できました。参考になる記事をありがとうございました。(35歳 相談支援専門員)

ここ最近、地元でも外国人の方を多く見かけます。記事を読んで私自身も「やさしい日本語」を心がけたいと思いました。(49歳 福祉)

毎回楽しみに拝読しています。表紙の写真にほっこりしました。6月号の特集で、コロナの影響はまだ続いていると改めて感じました。(35歳 建設業)

編集後記



福祉研修課・二本松事務所 渡部 智子

今月号の特集で取材に伺った(株)あいのりの塚野さんは「週休3日制」によって「休みをしっかりと休む」という考えが浸透したことが一つの大きな効果ですと話されていました。働くところはしっかりと働き、休むところはしっかりと休む! 確かに時間は無限ではなく、その考え方は大切だと改めて感じました。